

事務連絡  
令和7年（2025年）12月9日

熊本市薬剤師会会长 様

熊本市医療対策課長

### 取扱処方箋数の届出について

日頃から、熊本市の薬務行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
さて、取扱処方箋数の届出につきまして熊本市内の薬局については、熊本市保健所にご提出をいただくことになりますが、提出方法として電子申請サイトのご活用について、お知らせします。

つきましては、貴会会員への周知についてよろしくお願ひいたします。

※令和8年1月よりご提出ください 記

1 提出先 熊本市保健所 医療対策課 薬務班  
〒862-0971 熊本中央区大江5丁目1番1号 ウエルパルくまもと4階  
電話番号 096-364-3186 FAX番号 096-371-5172  
電子メールアドレス [iryoutaisaku@city.kumamoto.lg.jp](mailto:iryoutaisaku@city.kumamoto.lg.jp)

2 提出方法 以下のいずれかの方法でご提出ください。

- (1) 電子申請サービス（LoGo フォーム）を利用する。  
以下のサイトにアクセスして届出を行ってください。  
<https://logoform.jp/f/3mlQ2>



- (2) 窓口、郵送で提出する。

取扱処方箋数届書を記入して提出してください。  
届書の様式は以下のサイトからダウンロードできます。  
薬局の申請書様式一覧（熊本市ホームページ）  
[https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c\\_id=5&id=1017](https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=1017)

ご不明な点がございましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先  
熊本市保健所 医療対策課 薬務班  
担当 毛利・荒木  
TEL 096-364-3186  
FAX 096-371-5172

## 取扱処方箋数の届出（薬局）

前年における総取扱処方箋数を、毎年3月31日までに届出が必要です。

申請書	様式第七（医薬品医療機器等法施行規則第十七条関係）
提出時期・部数	毎年3月31日まで、1部
手数料	なし
添付書類	なし
届出時の注意事項	<p>・前年における総取扱処方箋数欄には、前年において取り扱った眼科、耳鼻咽喉科および歯科処方箋の数にそれぞれ三分の二を乗じた数とその他の診療科の処方箋の数との合計数を記載してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>総取扱処方箋数 = 眼科の処方箋数 × 2/3 + 耳鼻咽喉科の処方箋数 × 2/3 + 歯科の処方箋数 × 2/3 + その他の診療科の処方箋数</p></div> <p>・次に該当する場合は提出不要です。 ①前年において業務を行った期間が3ヶ月未満の場合 ②前年における1日平均取扱処方箋数が40以下である場合</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>(計算例) 1日平均取扱処方箋数 = 総取扱処方箋数 (1月1日～12月31日) / 業務を行った日数 (1月1日～12月31日)</p></div>